

仙台市市民センター事業（子ども参画型社会創造支援事業） 調査研究報告書（案）

令和3年 月 日
仙台市公民館運営審議会

I 調査研究について

仙台市市民センターでは、平成22年8月に公民館運営審議会が提案した『市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案－仙台プラン－』（以下「仙台プラン」という。（資料1））に基づき、平成23年度から「子ども参画型社会創造支援事業」を実施している。

今後も多くの子どもが地域への関心を高め、地域社会の構成員として主体的に活動をしていくことが重要であり、その支援の役割が市民センターに期待されている。

このため、本審議会は、「子ども参画型社会創造支援事業」について、次の3点を目的として設定し、調査研究を行うこととした。

- [1] 『市民センターの施設理念と運営方針』に掲げる社会教育施設として機能や役割が十分に発揮されているかどうか、実態を把握し、評価できる点や課題等を明らかにすること。
- [2] 事業の改善に向けた提案等を行うとともに、各館に共通する課題の解決方向を示すことにより、多くの職員の振り返りを促し、より良い市民センターのあり方を示唆すること。
- [3] 上記を踏まえ、今後の事業のあり方について協議し、新しい取組みの方向性を提言すること。

II 対象事業について

1 事業評価の対象事業

「令和元年度及び令和2年度 子ども参画型社会創造支援事業」

※事業一覧は資料2を参照

2 対象事業の選定理由

- ・公民館運営審議会が提案した仙台プラン*を基にした事業であること。
- ・児童生徒を対象とした市民センター事業において、学びの機会の提供、交流の場の確保、人材育成に資する取組みの充実を図る必要があること。
- ・地域全体で子どもの健やかな育ちを支える学びの環境づくり及び地域の防災体制づくりに係る事業など、学校、家庭及び地域社会とが連携する取組みが必要であること。
- ・「今後の市民センター事業に関する意見について（資料3）(2)子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて」に関して、議論を深めるための事業として適切であること。

*「仙台プラン」について

「仙台プラン」において、市民センターの施設理念である3つの拠点機能のうち、「交流」と「地域づくり」に着目した「活動」を行うための、基本的な考え方が示された。

そして、仙台プランに対応する試行的な取組みの一つとして、「わたしたちの発達自由空間—子ども参画型社会をめざして—」が提案された。概要は以下のとおり。

- ・子どもは、社会の構成員として大人のパートナーとしてまちづくりに主体的に参画する能力があり、大人にはない力を発揮する。そこで、市民センターを中心に、子どもたちの活動の拠点としていく。
- ・小学校中・高学年や中学生・高校生の居場所として、この事業をもとに子どもが社会に参画する入口とする。

3 対象事業の概要

(1) 事業のねらい

小学校中学年の児童から中学生・高等学校の生徒まで、子どもたちがそれぞれに地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子どもたち自身が主体的に参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に発揮できる事業を実施する。

(2) 事業の経過

本事業は、平成 23 年度から各区中央市民センター及び中央市民センター（平成 26 年 4 月から「生涯学習支援センター」）において事業を開始し、平成 25 年度には公民館運営審議会による事業評価が行われた。

その後、平成 26 年度からの第 2 期及び平成 30 年度からの第 3 期では、各区中央市民センターで継続して取り組むとともに、各市民センターとの共催事業としても実施している。

なお、この事業は『仙台市実施計画』において、「市民センターによる地域づくり支援事業」の一つとして位置づけられている。

第 1 期・第 2 期の評価等は次のとおりである。

① 第 1 期（平成 23 年度～25 年度）

ア) 事業一覧（資料 2）

イ) 評価と課題・改善点

- ・子どもたちがまちづくりに関わり、自己有用感や達成感を味わい、活動意欲が高まった。
- ・事業に関わった大人同士のネットワークも構築することができた。
- ・区毎に事業を実施したことで、多様なアプローチがあることが明らかになった。
- ・市民センター（地区館）との関係、「自分づくり」と「地域づくり」との関係等、目指すべき方向性について、各区分での共通理解がなされなかった。
- ・子どもを対象とした事業のため、連絡、交通手段を確保することが難しかった。
- ・今後、学校等との連携を意識し、事業に取り組むとともに、情報発信を行う。

ウ) 公民館運営審議会による事業評価（平成 25 年度）

- ・「平成 25 年度市民センター事業評価報告書（平成 26 年 7 月）（資料 4）」

② 第 2 期（平成 26 年度～29 年度）

ア) 事業一覧（資料 2）

イ) 評価と今後の展開・方向性

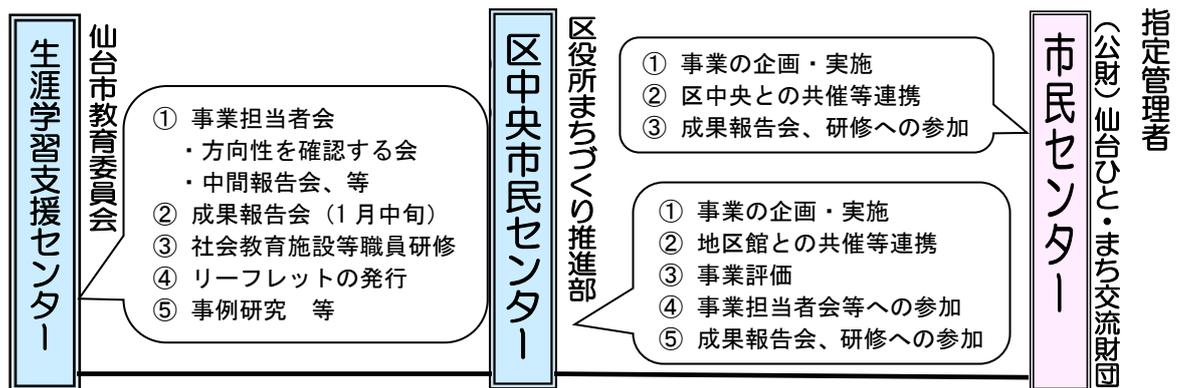
- ・事業に参加した子どもたちは、活動交流会や成果報告会などを通じて、互いの活動

について知り、これまでの活動をふり返ることで、達成感や充実感を味わい、今後の活動の意欲が高まった。

- ・子どもたちが自分たちにできることを考え、地域社会の協力を得ながら活動することで、自らが地域で役立つ存在であることへの「気づき」が生まれた。
- ・市民センターや各学校へのリーフレット配布により、事業への関心を高めることができた。
- ・学校との連携を進めるとともに、地区館による主体的な事業展開を図っていく。

【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書】より

(3) 事業の実施体制



III 調査研究の進め方について

1 事業評価の方針

- (1) 下記の資料に基づき 評価テーマ 及び 評価の視点 を設定する。
 - ① 「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」に掲げる「市民センターの役割」
 - ② 「仙台プラン」提案事業の「事業のねらい」
 - ③ 「新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関する意見について」の「3テーマ」
- (2) 評価にあたっては、資料及びヒアリングにより以下の項目を把握する。
 - ① 事業の実績 (アウトプット)
 - 事業参加者数、事業実施回数、他団体・他事業との連携等
 - ② 事業プロセス、事業マネジメント
 - 学習プログラム、職員による働きかけ
 - ③ 事業の成果 (アウトカム)
 - 参加者の意識の変化、学習成果の活用、社会的波及効果等
- (3) 評価テーマ及び評価の視点により評価し、「評価できる点」、「課題等」を明らかにするとともに、「事業の改善に向けた提案」等を行う。
- (4) 上記(3)の結果を「報告書」としてまとめる。

2 評価テーマ及び評価の視点

(1) 評価テーマ

- 「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」に掲げられた「市民センターの役割」よ

り

① 区中央市民センター

- ・区内の生涯学習事業の推進

地域の諸団体や関係機関と連携を図り地域課題に取り組み、区内の生涯学習事業を推進し、地域リーダーの発掘・育成に努める。

② 地区市民センター

- ・地域住民本位の生涯学習拠点機能

【市民参画の推進と市民活動の育成支援】

市民自らが学ぶことで主体的な活動が地域で多様に展開できるよう、市民参画による事業を積極的に推進するとともに、地域を基盤としたサークル活動や市民活動、ボランティアやジュニアリーダーの育成支援に取り組む。

【地域住民の交流の場、子どもたちの交流の場の確保】

多様な地域住民が気軽に集い、楽しく交流のできる場と機会を設ける。特に、地域の中で見守られ育まれるべき次代を担う子どもたちのための子育て支援と青少年の交流の場、地域住民と児童生徒との交流の場の確保に配慮する。

○「仙台プラン」の提案事業の「事業のねらい」より

- ・地域の環境改善などの決定に子どもを必要とすることによって、誰かの役に立つことで、大人になった時に自分たちのまちを誇れるように、また積極的に地域活動に参画できるような自分のまちを尊いと思う心を育てる。
- ・子どもたちが自主的に事業に取り組むことにより、市民センターを子どもたちの活動の場や居場所として位置づける。
- ・子どもたちが自分のまちの課題に気づき、まちづくりに参画する。

(2) 評価の視点

○「仙台プラン」の提案事業の「事業のねらい」より

① 『心を育てる』について

※自分のまちを尊いと思う、自分たちのまちを誇りに思う、自分たちのやりたいことに気づく、地域社会の一員として行動する視点を持つ、地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していく。

⇒事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか

② 『市民センターを活動の場や居場所として位置づける』について

⇒市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか

③ 『まちづくりに参画する』について

※地域の中で役割を持つ、自分のまちの課題に気づく、その課題の解決に取り組もうとする意欲を持つ、地域課題の発見・解決方法を身につける、課題の解決に向け主体的に活動する。

⇒参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が学習の中で促進されていたか

⇒地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか

○「新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関する意見について」より

① オンラインと対面（リアル）のバランスについて

② 子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて

⇒市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか

③ 記録を残すことについて

○ その他

⇒社会的波及効果が期待できるか

3 事業評価の方法

(1) 事業のモニタリング

- ・事業参加者、担当者からのヒアリングや事業視察により、事業内容等を把握する。
- ・ヒアリング等を行った事業を「事業評価シート(資料5)」により評価する。

(2) 意見交換及び全体意見取りまとめ

4 事業評価の対象事業

(1) 対象事業(実施市民センター)

- ① 「青陵インパクト」青葉区中央市民センター
- ② 「つるっこ画樹園 ～実れ鶴心～」鶴ヶ谷市民センター
- ③ 子どもボランティア事業「チャイルドボランティア「チャボ！」」若林区中央市民センター
- ④ 「南光台をもっと元気に委員会2」南光台市民センター

(2) 対象事業の概要

資料6-1～4のとおり

5 これまでの経過

- 令和元年11月8日(定例会)定例会の進め方について協議
- 令和2年1月16日(定例会)今後の日程と今期の審議テーマについて協議・決定
- 令和2年7月2日(定例会)公民館運営審議会の今後の進め方について協議
事業ヒアリング【チャイルドボランティア「チャボ！」】
- 令和2年8月27日(定例会)新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業について協議
- 令和2年11月5日(定例会)今後の市民センター事業に関する意見及び今後の進め方について協議
- 令和2年11月22日(事業視察)【つるっこ画樹園～実れ！鶴心(ツルココ)！！】
- 令和2年12月12日(事業視察)【チャイルドボランティア「チャボ！」】
- 令和3年1月14日(定例会)「今後の市民センター事業に関する意見について」報告
評価対象事業の内容等の確認
事業ヒアリング【青陵インパクト・南光台をもっと元気に委員会2】
- 令和3年1月26日(事業視察)【青陵インパクト】
- 令和3年2月27日(事業視察)【南光台をもっと元気に委員会2】
- 令和3年3月18日(定例会)評価方法の検討と決定
事業ヒアリング【つるっこ画樹園～実れ！鶴心(ツルココ)！！】
- 令和3年3月20日(事業視察)【チャイルドボランティア「チャボ！」】
- 令和3年5月13日(定例会)事業評価についての意見交換
- 令和3年7月1日(定例会)調査研究報告書(案)検討
- 令和3年8月26日(定例会)調査研究報告書の決定

IV 事業評価について

令和3年5月13日に開催された定例会において、対象事業についての視察や事業担当者等へのヒアリング等の実施後、各委員が記載した「事業評価シート」中の意見等（資料7）を基に、事業ごとのグループに分かれてそれぞれの事業についての事業評価をさらに深めた。

1 各事業の評価

(1) 青葉区中央市民センター

「青陵インパクト」

<評価できる点>

- ・地域に生まれ育った生徒だけではないからこそ生まれる、地域の小学生と交流したい、地元と連携して何か活動したい等の子ども達の視点が良い。
- ・お互いの発言を認め合い決して否定しない姿勢で、中学生、高校生それぞれの学年の垣根を越えて話し合っている。また、話し合いを進行するセンター職員のファシリテーションも子ども達の意欲を引き出していた。
- ・カードゲームの作り方のノウハウができています。

<改善に向けた提案>

- ・地元の中学生も参加できるようにするなど門戸を広げ、「青陵」からステップアップしてほしい。
- ・他地区への展開が可能な事業であり、そこに拠点館が関わっている意味がある。
- ・各地区で「〇〇インパクト」としてオリジナル版を作成すれば自分事として考えやすくなる。
- ・カードをさらに使いこなす方法を考えるべき。

(2) 若林区中央市民センター

「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア『チャボ』」

<評価できる点>

- ・歴史が長く多様な団体との協働ができており、安定して事業を続けている。
- ・異なる学校間や異年齢間の意見交流ができていた。
- ・広報が工夫され、チラシ、ホームページの他、特に口コミにより、参加者同士が縦横でつながっているのが良い。
- ・コロナ禍での活動の工夫として、高齢者との手紙のやり取りといった間接的な交流、畑での他事業の参加者との活動等の直接的な交流が行われている。

<改善に向けた提案>

- ・「チャボダンスソング」、地域に役立ちたいという子どもの思いを取り組みやすい形にしたプログラム設定など様々な良さがこの事業にはある。こういった良さを他館の事業への波及効果としてさらに広げてほしい。
- ・若林区中央市民センターの指導者のリードの力が大きく、そのスキルを伝えていくことは難しいため、その点の工夫が必要である。

(3) 鶴ヶ谷市民センター（宮城野区）

「つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルココ）！！」

<評価できる点>

- ・新しい街へと生まれ変わる中で、新しいものだけではなく、無くなりつつあるものにも注目して地域の方につなげる子どもたち（中学生）の視点が面白い。
- ・異年齢間の交流ができていた。大学生のサポートにより子どもたちの視点が広がり、年配の方々にも「このままではいけない」という気付きを引き出すお手伝いになっていた。
- ・企画・運営を子どもたち自ら行い、コロナ禍の中、地域の方を喜ばせたいという気持ちがあふれていた。イベントをやり遂げることで子どもたちが自信をつけることができ、自己達成感が上がった。
- ・市民センターが学校と地域をつなぐ役割を果たしていた。

<改善に向けた提案>

- ・一学校内の一部活動から、他の部活動、さらに他の学校等他団体と連携を拡げ、地域の方と一緒に企画する方向へと進んでほしい。
- ・「子どもが動けば大人が動く。」

(4) 南光台市民センター（泉区）

「南光台をもっと元気に委員会2」

<評価できる点>

- ・南光台の再発見につながるすばらしい事業である。
- ・様々な世代との交流につながっており、それが情報収集をする過程での協力にもつながっていた。
- ・大会当日は、大人の助言・指導のもと中学生が地域に出て臨機応変に活躍する場になっていた。
- ・かるたの作成を通して南光台の歴史、”自分の”地域を知るきっかけになる。

<改善に向けた提案>

- ・かるたを作成する情報収集の過程でさらに多くの人を巻き込んでいくことで、より良い事業になっていく。
- ・成果物としてのかるたを大会だけで終わらせることなく、他団体への貸出や展示、発表等によりさらに活用していくことが大切である。
- ・活用が広がればさらに情報が集まり、かるたがさらに発展する。その過程でさらに多くの人を巻き込み様々な世代の人たちが南光台の歴史を知り、地元学の発展、南光台の魅力の再発見につながっていく。

- ☆子どもの主体性（視点1）
- ◎市民センターの役割（視点2）
- 地域づくりへの広がり（視点3）

2 グループ討議を踏まえた意見など

- ☆・子どもを主体として、大人や行政、市民センターは口を出し過ぎず認め褒めながら寄り添うことが大切だ。
- ☆◎・子どもに関する問題は多いが、まずは褒めること、自己肯定感是非常に大切なので、市民センターは子どもたちに自己肯定感を与えられる場となってほしい。
- ☆◎・子どもたちの視点はとても面白い。地域や学校だけではなかなかできないことも市民センターが関わり協働していくことで、子どもたちが地域に役立っているという自己肯定感を持つことができるという点で市民センターの力は非常に大きい。
- ☆◎・「南光台をもっと元気に委員会2」では、市民センターが、中学生たちが集まって本音を言いながら活動できる場となっていることがうかがわれた。「かるた大会」の企画運

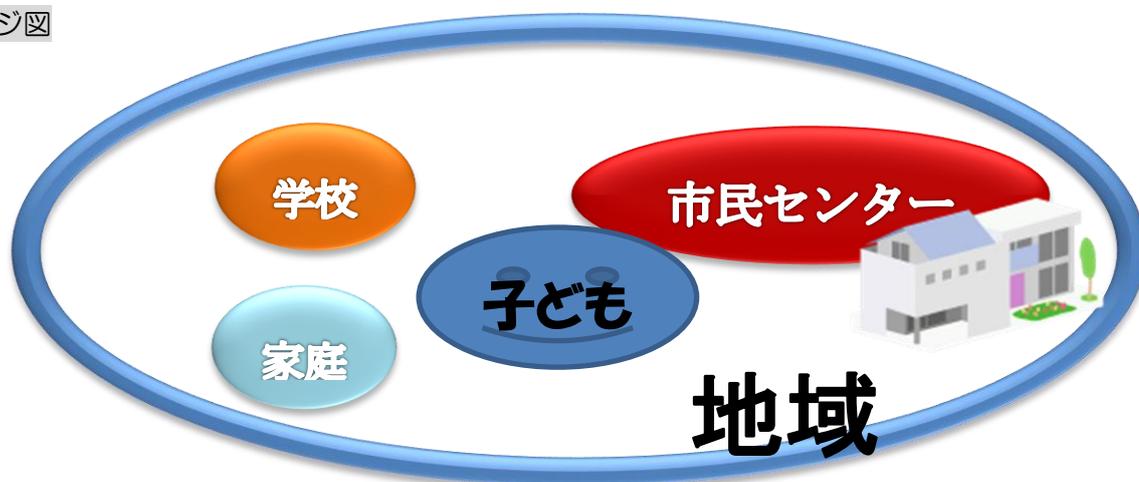
営を通じて、想定外の事態にも臨機応変に対応し、多数の人を動かすためのコミュニケーション能力を身に付けることができたようだ。

- ◎・歴史が長くノウハウを蓄積している「チャボ！」は、他の事業の参加者たちとの交流を進めることにより情報提供して行ってほしい。
- ◎・各事業で地域が盛り上がるアウトプットやそれを作るノウハウは確立してきており、特定の学校や部活動、地域等に限定せずに、他の地域等へさらに横に展開していくべき。
- ◎・「チャボ！」の活動地域は、地域との協働の歴史や団体数が厚く、子ども同士の他校間や他学年間、中学生との交流があり、循環している。市民センターの担当者や参加する子どもが変わっても、地域が子どもを離さない。そのような関係を長く作っていくことが重要だ。
- ◎●・この事業を通して、子どもたちが率先して動き大人達は少し離れてサポートするという関係性が町の活性化につながり、市民センターはその拠点として今後ますます重要な役割を持つ。
- ◎●・子どもたち自身が地域の情報を集めてイベント化することにより、それを起点に地域の人が巻き込まれ、さらに色々な情報がまた集まっていくという波及効果が生まれている。それを支える市民センターもセンター間で情報を交換し、ノウハウを伝えて行ってほしい。
- ・「チャボ！」はコロナ禍の中でも、子どもたちが学年、学校を超えた交流をしながら生き生きと活動していた。また、収穫の際の地域の方々との交流では、地域の方も非常にうれしそうに活動していたのが印象的だった。長い歴史の中で改善を重ねながら安定した事業につなげてきている。
- ・「南光台をもっと元気に委員会2」で作成したかるたは、子どもや小中学校だけでなく、老人クラブや商工会といった様々な団体に貸出し、内容を見直しながら継続して行ってほしい。
- ・少子化には、子ども一人ひとりに丁寧に関わっていけるというメリットもある。

V まとめ

次の3つの視点から、今後の「子ども参画型社会創造支援事業」のあり方、新しい取組みの方向性を示し、まとめとする。

イメージ図



1 子どもの主体性を育てる視点から ☆

学校教育とは異なる場としての各市民センターで創意工夫した子ども参画型事業が行われている。その現場を視察して、生き生きと活動している子ども達の姿を見ることができた。それは、事業プログラムの中で、のびのびと自由に意見を言い合えること、子ども達が年齢や学年を越えて協力できていること、地域の特色を生かして活動していること、様々な多くの大人達が支援していることなどにより実現できていると考えられる。

子ども達が地域づくりに参画し役立っているという自己肯定感を育むことにつながっている。

2 市民センターの役割の視点から ◎

市民センターには、地域の中で子どもと地域をつないだり、学校や学年を越えた交流をしたり、さらには異なる地域の活動をつなげるなどのコーディネート役がある。

学校、家庭、地域だけではできない活動を提供していくため、職員が子ども達と共に歩む気持ちを持って、子ども達の豊かな発想やおもてなしの心を育むことを心掛ける。

これらの活動を通じて、多様な人々や団体とのつながりを作っていくことが求められている。

3 地域づくりへの広がり視点から ●

子ども達の視点による活動は、地域の魅力の新発見とまちを元気にする力があり、周りを巻き込む力がある。

「子ども事業」に注力することで、子どもから大人までの市民活動を支えるネットワークの拠点として、地域づくりやまちの活性化に貢献できる。

周りを巻き込む子どもの可能性や誰でも学べる場づくり、地域の新たな魅力の発見など「子ども事業」で得た成果を他の地域や事業にも広げ生かしていくことで、持続可能な取り組みになる。

VI 資料

資料1：「市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案—仙台プラン—」（H22.8月）

資料2：子ども参画型社会創造支援事業一覧（R3.3.18 審議会資料1-2）

資料3：「今後の市民センター事業に関する意見について」（R2.11月）

資料4：「平成25年度市民センター事業評価報告書」（H26.7月）

資料5：事業評価シート（R3.3.18 審議会資料2-2、3）

資料6-1：市民センター事業説明書「青陵インパクト」（R3.1.14 審議会資料3）

-2：市民センター事業説明書「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア『チャボ！』」
（R2.7.2 審議会資料6）

-3：市民センター事業説明書「つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルココ）！！」
（R3.3.18 審議会資料3）

-4：市民センター事業説明書「南光台をもっと元気に委員会2」
（R3.1.14 審議会資料4）

資料7：事業評価シート（まとめ）（R3.5.13 審議会資料3）